

南幌町公共施設等総合管理計画



南幌町



目次

はじめに

1	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2	本町の概要	2
3	本計画の位置づけ	3
4	本計画の対象となる施設範囲	4

第1章 公共施設等の現状及び将来見通し

1	公共施設等の現状	5
(1)	公共施設（建築物）の状況	5
(2)	有形固定資産減価償却比率（全体）	7
2	人口の将来推計（南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略より）	8
3	公共施設（建築物）にかかる1年間の維持管理コスト	9
4	公共施設等の更新費用	9
(1)	将来の更新費用の推計	9
(2)	将来の更新費用の住民一人当たり負担額	10

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	総務省の策定指針	11
2	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	12
(1)	計画期間	12
(2)	取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策	12
(3)	現状や課題に関する基本認識	12
(4)	公共施設等の管理に関する方針	13
(5)	フォロー体制に関する実施方針	15

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設（建築物）	16
（1）庁舎等行政施設	16
（2）医療・福祉施設	17
（3）コミュニティ・地域集会施設	18
（4）公営住宅等	19
（5）産業施設	21
（6）スポーツ・観光施設	22
（7）学校教育施設	24
（8）社会教育施設	25
（9）公園	26
（10）その他【機場施設】	27
2 インフラ施設	27
3 一部事務組合等所有施設	29

はじめに

1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

我が国は近年、人口減少や少子・高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等の社会資本は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コスト圧縮のための長寿命化という大きな変革時期が到来しようとしています。

南幌町の人口についても、今後減少が続くことが予測され、生産年齢人口の減少による地域経済縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

これまでに、本町では行政需要の増大に応じて、小中学校、庁舎、町営住宅、などの公共施設（建築物）、下水道、道路や橋りょう等のインフラ整備を進めてきました。

しかし、これらの公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の到来、人口減少や少子・高齢化の進行に伴う統廃合や複合化の必要性、大規模災害等への対応などにより、施設等を取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

今後、本町の公共施設等の改修や更新については、将来のまちづくりと資産のライフサイクルに基づき、適切な時期に適切な方法で進める必要があります。

そのため、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想され、公共施設等の維持管理にあたっては、財政状況を勘案し、今後の方針を決定する必要があります。

このような状況の中、総務省はすべての自治体に深刻する老朽化問題を解決するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を計画することを求めました。

この「南幌町公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

2 本町の概要

南幌町は、北海道の中央部よりやや西南端の石狩平野、札幌市に近接する空知の南部に位置し、東北は岩見沢市、東南は旧夕張川を隔てて長沼町、西南は千歳川を挟んで北広島市、西北には江別市と近接しています。

人口は 7,960 人（平成 28 年 1 月 1 日現在）で、総面積は 81.36 km²であり、夕張川・千歳川・石狩川の 3 河川に囲まれた肥沃な土壌に恵まれ、標高も 10 メートル前後とほぼ全域が平野部（可住面積は総面積の 98%、79.84 km²）で、碁盤の目状に農地整理された田園地帯が広がっています。

本町の基幹産業は農業であり、総面積のほぼ 7 割が耕地です。最も生産量の多いのが米で、麦や甜菜も多く出荷されています。このほかキャベツの作付け・収穫は道内でも上位であり、果物感覚で食べられるとうもろこし「ピュアホワイト」の生産も盛んです。

【南幌町の歴史～公共施設編～】

- 1895 年（明治 28 年） 幌向村戸長役場設置～村内戸数 350 戸
- 1962 年（昭和 37 年） 町制施行「南幌町」（みなみほろちょう）誕生
- 1963 年（昭和 42 年） 長幌浄水場の完備で全町に水道が設置
- 1968 年（昭和 43 年） 南幌町（なんぼろちょう）と改称
- 1973 年（昭和 48 年） 統合南幌小学校の新校舎落成
- 1977 年（昭和 52 年） 夕張鉄道全線廃止
- 1979 年（昭和 54 年） 町営野球場完成
- 1981 年（昭和 56 年） 役場新庁舎建築落成
- 1982 年（昭和 57 年） 農村環境改善センター完成
- 1986 年（昭和 61 年） 新町立南幌病院完成
- 1991 年（平成 3 年） 南幌町営温泉オープン
- 1992 年（平成 4 年） 開拓 100 年・スポーツセンター落成記念式典
- 1996 年（平成 8 年） みどり野小学校開校
- 1998 年（平成 10 年） 保健福祉総合センターあいくる、農産物加工施設完成
- 1999 年（平成 11 年） ふるさと物産館ビューロー完成
- 2012 年（平成 24 年） 南幌小学校・みどり野小学校・夕張太小学校の統合
- 2016 年（平成 28 年） 町民プール完成

3 本計画の位置づけ

本町のまちづくりの計画として最上位にある「南幌町総合計画」やその他関連計画と整合を図ります。また、「南幌町公共施設等総合管理計画」は、各種公共建築物及びインフラ設備等に関するマネジメント計画の上位計画として位置付けし、対象とする町有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めます。

南幌町総合計画

- 1 町民協働に支えられる自立したまちづくり
- 2 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり
- 3 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり
- 4 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり
- 5 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

南幌町都市計画マスタープラン

南幌町公共施設等総合管理計画

個別関連計画

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・南幌町公営住宅等長寿命化計画 | ・南幌町介護保険事業計画 |
| ・南幌町橋梁長寿命化修繕計画 | ・南幌町高齢者福祉計画 |
| ・南幌町公園施設長寿命化計画 | ・南幌町障がい者計画 |
| ・南幌町舗装個別施設計画 | ・南幌町障がい者福祉計画 |
| ・南幌町地域防災計画 | ・南幌町子ども・子育て支援事業計画 |
| ・南幌町国民保護計画 | ・南幌町地球温暖化対策実行計画 |
| ・南幌町耐震改修促進計画 | ・新国民健康保険町立南幌病院改革プラン |
| ・南幌町公共下水道事業計画 | ・南幌町社会教育中期推進計画 |
| ・南幌住生活基本計画 | ・南幌町子どもの読書活動推進計画 |

4 本計画の対象となる施設範囲

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ施設を対象とします。公共施設（建築物）については、下図のとおり分類します。

インフラ施設については、道路、橋梁、下水道の3類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 （建築物）	1	庁舎等行政施設	役場庁舎等
	2	医療・福祉施設	町立南幌病院、保健福祉総合センター等
	3	コミュニティ・地域集会施設	ふれあい館、各コミュニティセンター等
	4	公営住宅等	町営住宅・教職員住宅等
	5	産業施設	農産物加工センター、ライスターミナル等
	6	スポーツ・観光施設	スポーツセンター、南幌温泉等
	7	学校教育施設	小中学校、給食センター
	8	社会教育施設	生涯学習センター等
	9	公園	中央公園、遊友館等
	10	その他	機場施設、バス待合所等
インフラ施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	下水道	管渠等

第 1 章 公共施設等の現状及び将来見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建築物）の状況

①全体の概要

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約 8.5 万㎡であり、延床面積の内訳は、スポーツ・観光施設が 27.3%、学校教育施設が 16.7%、次いで公営住宅等が 12.8%です。

■分類別の延べ床面積、割合

番号	種類	面積（㎡）	割合
1	庁舎等行政施設	5,937.71	7.0%
2	医療・福祉施設	9,617.52	11.3%
3	コミュニティ・地域集会施設	3,116.06	3.7%
4	公営住宅等	10,840.61	12.8%
5	産業施設	8,177.56	9.7%
6	スポーツ・観光施設	23,130.00	27.3%
7	学校教育施設	14,062.83	16.6%
8	社会教育施設	7,192.48	8.5%
9	公園	1,090.43	1.3%
10	その他	1,515.54	1.8%
合計		84,680.74	100.0%

※数値は平成 27 年度末現在。公有財産台帳、建物災害共済基礎データ等を参考。なお、平成 28 年度建設済である町民プール、西幌排水機場を含む。

②人口一人当たりの面積

本町の人口一人当たりの公共施設（建築物）の延床面積は、10.7 ㎡です。
人口は平成 28 年 1 月 1 日現在の 7,960 人で計算しています。

■人口一人当たりの延床面積

番号	種類	面積（㎡）	人口一人当たり 面積（㎡）	割合
1	庁舎等行政施設	5,937.71	0.7	7.0%
2	医療・福祉施設	9,617.52	1.2	11.3%
3	コミュニティ・地域集会施設	3,116.06	0.4	3.7%
4	公営住宅等	10,840.61	1.4	12.8%
5	産業施設	8,177.56	1.0	9.7%
6	スポーツ・観光施設	23,130.00	2.9	27.3%
7	学校教育施設	14,062.83	1.8	16.6%
8	社会教育施設	7,192.48	0.9	8.5%
9	公園	1,090.43	0.1	1.3%
10	その他	1,515.54	0.2	1.8%
合計		84,680.74	10.6	100.0%

③種類別建築額

これまでの本町の公共施設（建築物）における建築額は約 198 億円であり、各施設の 1 ㎡当たり建築額は次のとおりです。

番号	種類	面積（㎡）	当初建築額／再調 達価額（千円）	建築費割合	1 ㎡当たり建 築額（千円）
1	庁舎等行政施設	5,937.71	1,139,499	5.8%	192
2	医療・福祉施設	9,617.52	2,289,464	11.6%	238
3	コミュニティ・地域集会施設	3,116.06	558,136	2.8%	179
4	公営住宅等	10,840.61	2,045,123	10.3%	189
5	産業施設	8,177.56	4,192,194	21.2%	513
6	スポーツ・観光施設	23,130.00	3,290,725	16.6%	142
7	学校教育施設	14,062.83	3,231,865	16.3%	230
8	社会教育施設	7,192.48	1,521,502	7.7%	212
9	公園	1,090.43	491,360	2.5%	451
10	その他	1,515.54	1,021,694	5.2%	674
合計		84,680.74	19,781,562	100.0%	233

(2) 有形固定資産減価償却比率（全体）

公共施設等の有形固定資産減価償却比率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却比率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格（再調達価格）}$$

有形固定資産減価償却比率は100%に近いほど公共施設等の老朽化が進んでいます。本町全体における有形固定資産減価償却比率は55.9%となっており、公共施設等の老朽化は進んでいるといえます。

【公共施設建築物】

種類	面積(㎡)	取得価額／ 再調達価額(千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却比率
庁舎等行政施設	5,937.71	1,139,499	741,870	65.1%
医療・福祉施設	9,617.52	2,289,464	1,307,058	57.1%
コミュニティ・地域集会施設	3,116.06	558,136	496,216	88.9%
公営住宅等	10,840.61	2,045,123	1,127,517	55.1%
産業施設	8,177.56	4,192,194	2,205,615	52.6%
スポーツ・観光施設	23,130.00	3,290,725	1,736,362	52.8%
学校教育施設	14,062.83	3,231,865	1,486,840	46.0%
社会教育施設	7,192.48	1,521,502	909,943	59.8%
公園	1,090.43	491,360	412,703	84.0%
その他	1,515.54	1,021,694	642,498	62.9%
公共施設(建築物)合計	84,680.74	19,781,562	11,066,622	55.9%

【インフラ施設】

種類	数量	取得価額／ 再調達価額(千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却比率
道路	4,380,302 ㎡	25,405,750	14,820,762	58.3%
橋梁	14,612 ㎡	3,652,965	1,168,722	32.0%
下水道	107,099 m	21,291,281	11,417,504	53.6%
インフラ施設合計	—	50,349,996	27,406,988	54.4%

総計	—	70,131,558	38,473,610	54.9%
-----------	----------	-------------------	-------------------	--------------

※有形固定資産減価償却比率の平均的な比率は35～50%程度といわれる。

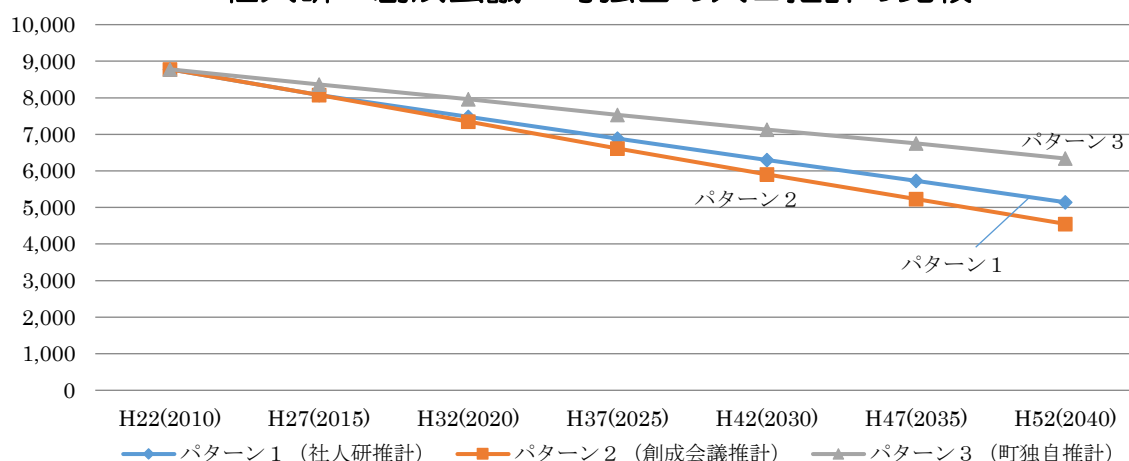
2 人口の将来推計（南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略より）

国立社会保障・人口問題研究所（パターン1）と日本創成会議（パターン2）の人口推計を比較してみると、平成 52(2040)年の人口は、パターン1が5,143人、パターン2が4,551人と592人の差となっています。

南幌町の独自推計（パターン3）では、他の出生に関する仮定と社会移動に関する仮定を組み合わせた独自の推計で、平成 52（2040）年の人口は、6,338人となります。

いずれの推計においても、平成 22（2010）年に比べて約 30%～50%の減少率となっており、南幌町人口の大幅減少は避けられない状況となっています。

社人研・創成会議・町独自の人口推計の比較



■人口推計シミュレーション

(人)

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
パターン1(社人研推計)	8,778	8,079	7,481	6,882	6,296	5,728	5,143
パターン2(創成会議推計)	8,778	8,079	7,345	6,609	5,905	5,229	4,551
パターン3(町独自推計)	8,778	8,362	7,959	7,531	7,131	6,751	6,338

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

※パターン1（社人研推計準拠）：平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の人口の動向を勘案し将来人口を推計。全国の移動率が、今後も一定程度縮小すると仮定した推計。

パターン2（日本創成会議推計準拠）：全国の総移動数が平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

パターン3（町独自推計）：出生に関する仮定を 2020 年:1.25、2030 年:1.33、2040 年:1.50、2060 年:1.80 とし、社会移動に関する仮定を 2040 年以降ゼロを目指して推計。

3 公共施設（建築物）にかかる 1 年間の維持管理コスト

本町の公共施設（建築物）にかかる維持管理コストを集計すると以下の表のとおりです。平成 27 年度の減価償却費を含めたコスト合計は約 9 億円で、人口一人あたりにすると約 11 万円となります。

今後も現状の施設数を維持したとすると、年間約 9 億円を公共施設にかかる経費として見込む必要があります。

■コスト集計

（単位：千円）

種類	人件費	物件費	委託費	維持 補修費	減価 償却費	コスト 合計
庁舎等行政施設	11,406	14,455	14,891	4,165	29,166	74,083
医療・福祉施設	11,372	13,095	6,113	4,327	44,037	78,944
地域会館・集会施設	5,035	1,122	206	690	16,628	23,681
公営住宅等		1,875	651	61,863	48,677	113,066
産業施設	5,875	3,300	3,798	977	128,902	142,852
スポーツ・観光施設	5,638	10,363	9,493	22,180	94,111	141,785
学校教育施設	7,816	32,023	6,317	6,063	77,438	129,657
社会教育施設	9,662	6,126	3,785	7,083	48,589	75,245
公園		1,088	42,406	9,743	15,420	68,657
その他		27,298	5,131	8,629	25,174	66,232
合計	56,804	110,745	92,791	125,720	528,142	914,202

4 公共施設等の更新費用

（1）将来の更新費用の推計

現在、本町に存在する公共施設等（建物・公園・道路・橋りょう等）を耐用年数どおりにすべて当初取得価格または再調達価格で更新（建替え）したとすると、今後 30 年間で約 598 億円、年平均で約 20 億円の更新費用が必要となります。一時期に集中して改修・更新等の費用がかかることによる財政への負担が懸念されることから、このままの状態では改修・更新等を行っていくと多額の財源不足に陥る状況にあります。

また、人口の将来推計から今後も人口減少が続くことが想定され、この人口減少を踏まえた公共施設等への改修・更新等の費用の平準化に向けた取り組みが必要となります。

■公共施設等の更新費用及び更新年度

単位：千円

年 度	建築物	インフラ施設	合計	年平均
2016～2020 年	846,978	0	846,978	169,396
2021～2025 年	1,445,715	1,163,892	2,609,607	521,921
2026～2030 年	2,920,006	3,772,005	6,692,011	1,338,402
2031～2035 年	4,742,053	22,336,784	27,078,837	5,415,767
2036～2040 年	4,411,411	2,609,181	7,020,592	1,404,118
2041～2045 年	3,179,929	12,344,257	15,524,186	3,104,837
合 計	17,546,092	42,226,119	59,772,211	1,992,407

（２）将来の更新費用の住民一人当たり負担額

前述のとおり、試算した更新費用 30 年間で約 598 億円、年平均約 20 億円を人口将来推計を基に、総人口での一人当たりの負担額の推移を見ると 2040 年（平成 52 年）には一人当たり約 316 千円となります。

■人口減少も考慮した将来負担の推計

区分	2020 年度 (H32 年度)	2030 年度 (H42 年度)	2040 年度 (H52 年度)
年間平均必要更新額	20 億円	20 億円	20 億円
人口推移予測	7,959 人	7,131 人	6,338 人
人口一人当たり負担額	251 千円	280 千円	316 千円

※算出根拠については一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設更新費用試算ソフトによる。

◆推計の手法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計

第2章

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 総務省の策定指針

総務省の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針(平成26年4月22日総務省)では、財政状況や人口の見通しを踏まえ、公共施設の数量規模が適正か検討した上で、公共施設の適正管理に関する基本的な方針として「①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新等の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の推進方針、⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」の記載を求めています。

総務省より示された具体的な内容は以下のとおりです。

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し
 - (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
 - (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
 - (3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等
2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - (1) 計画期間
 - (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
 - (3) 現状や課題に関する基本認識
 - (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - ① 点検・診断等の実施方針
 - ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
 - ③ 安全確保の実施方針
 - ④ 耐震化の実施方針
 - ⑤ 長寿命化の実施方針
 - ⑥ 統合や廃止の推進方針
 - ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
 - (5) フォローアップの実施方針
3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

そこで、策定指針が記載を求める上記①～⑦に対応し、本計画書では南幌町の公共施設の基本方針として定めます。

2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

(1) 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況の変化に応じて必要な見直しを行います。

(2) 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策

①全庁的な推進体制

公共施設等総合管理計画を着実に推進するため、町有財産を経営資源と捉え、公共施設の維持管理経費の縮減と長寿命化、また、時代の変化や町民ニーズに応じた施設の統廃合も含めて全庁的に計画を推進するため庁内連携体制を構築します。

②情報の共有と管理

固定資産台帳・公有財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建て替え等に関する情報を更新するなど、公共施設等の情報の一元管理体制を整え庁内情報共有を図ります。

(3) 現状や課題に関する基本認識

①公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行います。

また、公共施設等の情報は一元管理を図り、より効率的な管理・運営を推進していくための庁内組織体制を構築します。

②人口減少・少子高齢化社会への対応

人口構成の大きな転換に伴う住民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていきます。

③厳しい財政状況への対応

今後、人口減少に伴い税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保が困難な状況が見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題です。

また、民間企業との連携や、住民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の縮減に取り組みます。

(4) 公共施設等の管理に関する方針

①公共施設（建築物）の維持管理の方針

公共施設（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。異なる施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

また「南幌町地球温暖化対策実行計画」の取り組みを基本に温室効果ガス排出量の削減や維持管理経費の縮減に努めます。

②インフラ施設の維持管理の方針

インフラ施設は町の生活基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取り組みにより維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

③安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、点検の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体・撤去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

④長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。全庁的な観点から、他の計画と整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

⑤統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。さらに、施設特性を考慮した町全体及び地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設の維持・効率化等の検討を推進していきます。

⑥総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

イ) 町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設マネジメントの推進に当たっては、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れての検討を伴うことから、町民の理解が必要不可欠です。そのため、町のホームページ等を活用した公共施設に関する情報や課題意識の共有を図ります。

また、町民からの意見を整理して公共施設マネジメントに反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方についても検討していきます。

ロ) 民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進する上で、運営経費の適正化と町民サービス水準

の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。現在も多くの公共施設で今後も指定管理者制度、PPP や PFI の導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

障がい者や高齢者の方が利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画及び「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」に基づいたユニバーサルデザイン化を推進します。

（５）フォロー体制に関する実施方針

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、必要な見直しを行います。

公共施設等の適正配置の検討に当たっては、町民や議会に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

第3章

施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設（建築物）

（1）庁舎等行政施設

【現状】

現在の本庁舎は 1981 年（昭和 56 年）に竣工し、平成 28 年度時点で 35 年経過しています。平成 25 年度に庁舎耐震改修工事及び大規模修繕を行い、耐震性については問題がないことが報告されています。



《本庁舎》

【方針】

本庁舎は行政窓口として町民生活に直結した施設であるほか、災害発生時の防災拠点としても重要な機能を果たす施設です。

現状を踏まえ、本庁舎については定期的な修繕を実施していきます。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(㎡)	建築年
1	南幌町役場庁舎	栄町 3 丁目 2	3,001.72	1981 年
2	南幌町役場水防倉庫	栄町 3 丁目 2	38.88	1989 年
3	南幌町役場物置	栄町 3 丁目 2	55.37	1981 年
4	南幌町役場車庫	栄町 3 丁目 2	423.36	1981 年
5	南幌町役場車庫(水防倉庫横)	栄町 3 丁目 2	15.83	1993 年
6	南幌町役場物置(ボイラ室裏)	栄町 3 丁目 2	15.83	1993 年
7	南幌町スクールバス車庫	南 14 線西 11 番地	475.55	1991 年
8	南幌町除雪センター	南 14 線西 11 番地	319.49	1992 年
9	南幌町保安センター	南 14 線西 11 番地	822.68	1993 年
10	治水館	南 8 線西 15 番地	176.49	1994 年
11	農業農村整備事業推進本部	南 14 線西 11 番地	592.51	1995 年

(2) 医療・福祉施設

【現状】

本町の医療施設は 1986 年(昭和 61 年)に開設した国民健康保険町立南幌病院で展開し、また、福祉施設は、1998 年(平成 10 年)に開設した保健福祉総合センター「あいくる」を中心に展開しています。

医療・福祉施設全体での有形固定資産減価償却比率は 57.1%で、今後は計画的な老朽化対策を講じていく必要があります。



《保健福祉総合センターあいくる》

【方針】

本町の高齢化率は 29.4%で、今後についてもその割合は増加することが予想されています。高齢者人口が増えることにより、ひとり暮らしの高齢者や身体機能低下、認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者の増加など、施策の充実が課題となっています。

また、地域住民の福祉に対する要望は増大かつ多種多様化していることから、地域福祉への理解を深めていくとともに医療・福祉施設の維持改修を行います。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(㎡)	建築年
1	町立南幌病院	元町 2 丁目 2	4,044.36	1985 年
2	保健福祉総合センターあいくる	中央 3 丁目 4	4,152.91	1998 年
3	町立南幌病院職員寮	元町 2 丁目 2	336.50	1986 年
4	旧幼稚園	元町 2 丁目 1	655.00	1976 年
5	旧夕張太保育所	稲穂 2 丁目 4	428.75	1989 年

(3) コミュニティ・地域集会施設

【現状】

施設では一部で老朽化が進んでいますが、随時、改修整備を行い施設の維持を図っています。今後は人口動向や利用ニーズにあわせた建て替えや機能の複合化が課題となることが想定されます。

【方針】

少子高齢化や核家族の進展に伴い、地域社会の連帯感の希薄化と地域に対する帰属意識が低下していく傾向にあります。

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、主体的に地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化させていくことが不可欠です。

地域コミュニティ形成において担う役割が大きい各コミュニティセンター及び地域集会施設については、老朽化が進んでいることから、随時改修整備を行い、同時に施設の統廃合・再配置の検討をしつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性を図ります。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(㎡)	建築年
1	夕張太地区集落センター	稲穂 3 丁目 1	298.11	1981 年
2	晩翠地区集落センター	南 12 線西 15 番地	266.65	1982 年
3	西町コミュニティセンター	西町 5 丁目 3	315.90	1985 年
4	北町コミュニティセンター	北町 6 丁目 2	303.75	1991 年
5	中央寿の家	中央 4 丁目 3	241.50	1986 年
6	鶴城寿の家	南 17 線西 12 番地	103.68	1991 年
7	夕張太ふれあい館	稲穂 1 丁目 9	499.17	1994 年
8	緑町コミュニティセンター	緑町 3 丁目 1	317.52	1995 年
9	東町コミュニティセンター	東町 4 丁目 7	317.52	1998 年
10	栄町コミュニティセンター	栄町 3 丁目 4	216.14	1996 年
11	中樹林福祉の家	南 9 線西 9 番地	120.49	1998 年
12	川向福祉の家	南 11 線西 1 番地	115.63	2003 年



《中央寿の家》



《西町コミュニティセンター》

(4) 公営住宅等

【現状】

公営住宅等には、町営住宅ほか教職員住宅及び子育て支援住宅等を含みます。

全体で 233 棟 141 戸 10,841 m²の施設があり、全体の有形固定資産減価償却比率は 57.5%と、老朽化が進んでいます。

公営住宅だけでみると、昭和 59 年建築の「元町団地（6 区）」から平成 7 年建築の「夕張太団地」まで 11 棟 108 戸を建築しています。築年数が経過した公営住宅は計画的に大規模改修を進めています。

【方針】

生活水準の向上やライフスタイルの変化、少子高齢化の進展に伴って、質の高い快適な住環境の整備が求められています。また、住宅施策は定住を促進するうえでも重要な役割を担っています。

本町では平成 23 年度に策定した「南幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図るとともに、子育て世代等を支援するための住宅施策に取り組みます。

教職員住宅については、修繕等を適切に行い維持管理に努め、延命化を図ります。なお、将来的に教員住宅として利用見込みのない住宅は、職員住宅等への転用を検討します。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(㎡)	建築年
1	公営住宅(元町)	元町 2 丁目 6 (3 棟)	847.74	1984 年
2	公営住宅(栄町)	栄町 4 丁目 2 (6 棟)	5,110.38	1986 年
3	公営住宅(夕張太)	稲穂 2 丁目 4 (2 棟)	2,049.30	1994 年
4	夕張太団地物置	稲穂 2 丁目 4 (2 棟)	120.96	1994 年
5	夕張太団地受水槽	稲穂 2 丁目	29.06	1994 年
6	栄町公営住宅受水槽	栄町 4 丁目	56.25	1986 年
7	教員住宅	元町 4 丁目 1	1,059.03	1995 年
8	教員住宅受水槽	元町 4 丁目 1	29.06	1995 年
9	子育て支援住宅	元町 4 丁目 1	336.00	1995 年
10	特定目的住宅(元町)	元町 2 丁目 6 (2 棟)	219.04	1973 年
11	特定目的住宅(夕張太)	稲穂 3 丁目 3 (2 棟)	232.64	1974 年
12	移住促進住宅	元町 2 丁目 6 (2 棟)	121.46	1976 年
13	農業研修生住宅	栄町 4 丁目 2 (2 棟)	235.10	1957 年
14	町有住宅	北町ほか (4 棟)	394.59	1999 年



《公営住宅 栄町団地》

(5) 産業施設

【現状】

産業施設には、基幹産業である農業の振興に欠かせない農業関連補助事業により整備された施設として南幌町ライスターミナルや農産物加工施設などがあります。また、観光・物産等の情報提供の場、地場産業と地域の活性化交流を図る拠点施設としてふるさと物産館ビューローなどがあります。



《ライスターミナル》

【方針】

産業施設については、産業振興及び経済発展の観点より現有施設の長寿命化を行います。施設整備から相当な年数が経過しているものが多く、有形固定資産減価償却比率は52.6%となっています。多くは町内産業のインフラとしての機能を果たしているものもあるため、今後は産業経済などの動向も鑑み計画的な改修を進めます。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(m ²)	建築年
1	南幌町ライスターミナル	南 16 線西 12 番地	1,628.84	1998 年
2	南幌町野菜育苗施設	南 16 線西 12 番地	902.80	1996 年
3	南幌町長ねぎ選別施設	南 16 線西 12 番地	1,096.07	1996 年
4	西幌地区籾乾燥調製施設	南 20 線西 20 番地	633.81	1997 年
5	農産物加工施設	南 9 線西 14 番地	401.89	1998 年
6	ふるさと物産館ビューロー	中央 1 丁目 2	1,537.43	1999 年
7	夕張太西地区籾乾燥調製施設	南 14 線西 22 番地	675.24	1999 年
8	南幌町穀類乾燥調製貯蔵施設	南 16 線西 12 番地	1,180.37	2002 年
9	南幌温泉直売所	南 9 線西 15 番地	43.74	1994 年
10	南幌温泉バイオマスボイラー棟	南 9 線西 15 番地	65.70	2010 年
11	ペレットボイラー燃焼灰保管庫	南 9 線西 15 番地	11.67	2015 年

(6) スポーツ・観光施設

【現状】

スポーツ関連施設は町民の利用ニーズが高いことからこれまでも比較的多くの改修工事等を行っていますが、全体の資産老朽化比率は 52.8% と高い傾向にあります。

南幌温泉ハート&ハートは、町内唯一の温泉施設として町民の憩いの場となっているほか、観光の拠点としての機能を有していますが、建築後 20 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

【方針】

生活環境の変化から、精神的ゆとりを求める人々のニーズと相まって、今では世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツを愛好する人が増加しています。スポーツを楽しむことで健康増進、社会生活において感じるさまざまなストレスの解消などのメリットがあり、豊かな人間性を培うものとして、より重要性が増しています。

本町では、これまでスポーツセンターや町民プール、野球場、パークゴルフ場などの施設整備を進めてきましたが、今後も野球場などの計画的改修と機能充実を進めると同時に、旧町営プールの解体撤去も進めます。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(㎡)	建築年
1	スポーツセンター	中央 2 丁目 4	3,658.34	1992 年
2	町民プール	中央 2 丁目 4	1,063.99	2016 年
3	町営夕張太プール	稲穂 2 丁目 1	757.16	1988 年
4	町営野球場	元町 2 丁目 7	11,414.00	1978 年
5	スポーツセンター倉庫等	中央 2 丁目 4	1,557.18	1992 年
6	南幌温泉ハート&ハート	南 9 線西 15 番地	1,508.27	1991 年
7	南幌温泉新館増築	南 9 線西 15 番地	3,171.06	1995 年



《町民プール》



《南幌温泉ハート&ハート》

(7) 学校教育施設

【現状】

本町の学校教育施設は、小学校については適正配置を図るため統合化を進めてきました。それに伴い校舎棟及び体育館棟の大規模改修工事を行い安心・安全な施設となっています。また、耐震性に課題のあった中学校については平成27年度に校舎等の耐震補強・大規模改修工事を行い安全性・快適性を備えた教育環境の整備を行っています。



《南幌小学校》

【方針】

今後は、教育環境の整備と快適な学校生活の視点で、施設管理を進めます。

施設管理については、予防保全の考え方を導入しながら、事前に建物の点検等を強化し、施設の長寿命化に努めます。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(㎡)	建築年
1	南幌小学校	美園2丁目6	7,851.41	1995年
2	南幌小学校附属施設	美園2丁目6	115.55	1995年
3	南幌中学校	栄町3丁目3	5,039.20	1967年
4	南幌小学校校長・教頭住宅	美園2丁目1(2棟)	172.24	1995年
5	南幌中学校校長・教頭住宅	栄町4丁目3(2棟)	172.24	1995年
6	町立学校給食センター	南14線西11番地	696.14	1992年
7	町立学校給食センター物置	南14線西11番地	16.05	1992年

(8) 社会教育施設

【現状】

建設から30年以上経過した旧南幌小学校の施設後利用として大規模改修により新しく平成27年度から生涯学習センターとして設置しました。図書室や郷土資料室も併設し、文化財・郷土資料の保存や町民の学習活動の推進などを目的とした施設です。

【方針】

近年のライフスタイルや価値観の多様化、生涯を通じての学習ニーズの多様化、さらには地域課題について町民の自主的・組織的な学習により解決を図る地域づくり・まちづくりを進めるために、拠点となる社会教育施設の維持及び機能の充実を進めます。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(m ²)	建築年
1	生涯学習センターぼろろ	栄町3丁目3	4,790.30	1973年
2	生涯学習センターぼろろ車庫	栄町3丁目3	16.05	2015年
3	農村環境改善センター	中央2丁目3	1,984.13	1982年
4	三重レークハウス(管理棟)	南13線西3番地	402.00	1982年



《生涯学習センターぼろろ》

(9) 公園

【現状】

南幌町内には27箇所（約84ha）の都市公園が整備されています。町民一人当たりの都市公園面積は106㎡/人となっており、利用者の安全確保が最も重要な視点としていることから、遊具の安全を最優先に毎年点検を行っています。



《中央公園》

【方針】

都市公園については、平成24年度に策定した「南幌町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、維持管理・修繕・更新等を行います。設置から30年以上経過した公園もあり、順次整備を進めていますが、今後も補修や更新に要する維持管理費の増大が予想されます。

NO.	資産種別	所在地	延べ床面積(㎡)	建築年
1	中央公園管理棟	美園3丁目1	105.30	1993年
2	中央公園トイレ（3棟）	美園3丁目1	69.88	1993年
3	中央公園ステージ	美園3丁目1	76.47	1994年
4	リバーサイド遊友館	南12線西3番地	496.17	1994年
5	ふきの塔	南9線西15番地	72.85	1994年
6	親水公園公衆トイレ（2棟）	南9線西14番地	118.81	1997年
7	稲穂公園公衆トイレ	稲穂5丁目1番	23.19	2003年
8	柳陽公園公衆トイレ	栄町2丁目	31.25	1996年
9	ふれあい公園公衆トイレ	稲穂1丁目	7.29	1997年
10	三重湖公園公衆トイレ	南13線西3番地	12.00	1993年
11	三重緑地公園プレハブ	南13線西3番地	20.63	1997年
12	晩翠工業団地内運動公園トイレ	南10線西14番地	3.63	1992年
13	カートコースコントロールタワー	夕張川河川敷	52.96	1995年

(10) その他 【機場施設】

【方針】

町内には南幌町が管理する排水機場 5 か所、用水機場 2 か所、用排水機場 2 か所、合計 9 か所の施設が整備されています。

排水機場は、地域住民の自然災害（大雨）の脅威に対する安全・安心を確保するため、また、用水機場は基幹産業である農業の生産性の向上、経営の安定化を図り持続可能な農業を行うため、定期的な保守点検を実施するとともに、補修などのコスト縮減や経費の平準化を図ります。

2 インフラ施設

【現状】

①道路

道路は現在 218 路線で、実面積は 4,380,302 m²です。有形固定資産減価償却比率は 58.3%と老朽化が進んでいますが、道路は重要な生活インフラで老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあり、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

■町道の現況

項目	数量
路線数	218
実面積(m ²)	4,380,302
当初取得額(再評価額)(千円)	25,405,750
減価償却累計額(千円)	14,820,762
現在残高(千円)	10,584,988
有形固定資産減価償却比率	58.3%
年間道路維持補修費(千円)	27,253

②橋梁

橋梁は町全体で 77 橋あり、現時点では建設後 50 年を経過する高齢化橋梁はありません。今後、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁の割合は 10 年後に全体の 2%、20 年後には全体の 15%にまで増加します。増大が見込まれる橋梁の修繕・架替に要する費用に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠な状況です。

■ 橋梁の現況

項目	数量
橋数	77
実面積 (㎡)	14,612
当初取得額(再評価額)(千円)	3,652,965
減価償却累計額(千円)	1,168,722
現在残高(千円)	2,484,243
有形固定資産減価償却比率	53.6%

【方針】

① 道路

今後も町道は、本町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の町道については、地域・沿道の利用状況等も踏まえ、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。

② 橋梁

橋梁については重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検による橋梁状態の把握、予防的な修繕及び計画的な架替を着実に進めます。

③ 下水道

本町の公共下水道事業は、昭和 50 年度から事業認可を取得し、平成元年度には下水道事業計画区域を 360 h a に拡張しているところです。この事業区域は既成市街地と北海道住宅供給公社が開発する宅地造成事業区域であり、污水管渠の整備面積は 298 h a（整備率 83%）となっています。

今後も、公共下水道及び農業集落排水施設の管渠・マンホールなどの下水道施設は、維持管理を適切に行うとともに、耐用年数に配慮して最大限の長寿命化を図りつつ、人口減少も踏まえた計画的な更新を検討します。

④農業農村整備事業（農業用排水路含む）

本町の基幹産業である農業の基盤を支えるため、国や北海道と連携し農業農村整備事業を実施しています。現在予定されている事業は以下のとおりです。

事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
農地整備事業 （経営体育成型）	晩翠	区画整理・用排水路・暗渠	H21～H29
農地整備事業 （経営体育成型）	鶴城	区画整理・用排水路	H29～H37
農地整備事業 （経営体育成型）	西幌	区画整理・用排水路	H26～H34
農地整備事業 （経営体育成型）	清幌	区画整理・用排水路	H23～H30
農地整備事業 （経営体育成型）	鶴沼	区画整理・用排水路・暗渠	H25～H31
農地整備事業 （経営体育成型）	三重	区画整理・用排水路	H27～H35
農地整備事業 （経営体育成型）	暁	区画整理・用排水路	H32～H38
農業集落排水事業	夕張太	最適整備構想策定1式	H31～H32
国営かんがい排水	道央用水 （三期）	頭首工・揚水機・用水路	H16～H30
国営かんがい排水	北海	頭首工・用水路	H22～H37
国営かんがい排水	江別南幌	排水機・排水路	H29～H38

3 一部事務組合等所有施設

【現状】

各一部事務組合等において、事業費及び施設の維持管理に係る経費等を構成町において負担金として納付しています。

【方針】

一部事務組合等が所有する施設については、建築年が異なることから、現状使用している施設や設備の長寿命化を図りながら施設を利用していくこととし、構成市町村における負担割合に応じ施設等の改修費用を負担していきます。

南幌町が構成町となっている一部事務組合は下記のとおりです。

- ・南空知消防組合
- ・南空知公衆衛生組合
- ・南空知葬斎組合
- ・道央廃棄物処理組合
- ・長幌上水道企業団
- ・空知教育センター組合
- ・南空知ふるさと市町村圏組合
- ・北海道後期高齢者医療広域連合
- ・北海道市町村職員共済組合
- ・北海道市町村職員退職手当組合
- ・北海道市町村総合事務組合
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合
- ・北海道市町村備荒資金組合

南幌町公共施設等総合管理計画

平成 2 9 年 3 月 策定

令和元年 1 1 月 一部改訂

令和 2 年 4 月 一部改訂

南 幌 町 総 務 課

〒069-0292

北海道空知郡南幌町栄町 3 丁目 2 番 1 号

TEL 011-378-2121

FAX 011-378-2131

E-mail soumu@town.nanporo.hokkaido.jp